

○かほく市優良建設工事表彰規程

平成18年6月14日

告示第81号

改正 平成19年3月13日告示第16号

平成20年3月31日告示第24号

平成21年2月10日告示第10号

平成27年3月31日告示第38号

平成31年3月29日告示第33号

(目的)

第1条 この告示は、かほく市が発注した建設工事に関し、その施工及び技術力が優秀であり他の模範となるにふさわしい工事を選考し、施工業者を顕彰することにより、建設業全体の技術力の向上と建設工事の資質向上を図ることを目的とする。

(表彰の対象)

第2条 この告示において表彰の対象となる建設工事（以下「優良建設工事」という。）は、次の各号のいずれにも該当するものとする。

- (1) 表彰日の属する年度（以下「表彰年度」という。）の前年度に完成した工事
- (2) 請負金額が500万円以上の工事
- (3) 出来形検査結果及び工事成績評価結果が優秀であるもの

2 市内に事業所を有しない事業者（以下「市外業者」という。）及び市外業者のみで構成する共同企業体の施工した工事は、前項の規定にかかわらず、この告示の表彰の対象としない。

第3条 優良建設工事の請負者（共同企業体を構成する事業者を含む。以下「施工者」という。）は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 表彰年度の前々年度までにおいて、市の発注する建設工事を受注している者
- (2) 表彰年度の前年度までの2年間において、かほく市財務規則（平成16年かほく市規則第29号）及びかほく市建設工事標準請負契約約款（平成16年かほく市告示第113号）に違反又は不履行がなく、かつ、かほく市建設工事請負業者の指名停止に関する要綱（平成16年かほく市告示第81号）の定めによる指名停止処分を受けたことがない者
- (3) 施工した建設工事において、表彰年度の前年度に会計検査院から指摘を受け、手直し又は補助金の返還等の命令を受けたことがない者

(表彰部門)

第4条 優良建設工事の表彰は、建設業法（昭和24年法律第100号）別表第1の上

欄に掲げる工事の区分ごとに行う。

(表彰の推薦)

第5条 総務部長は、建設工事を担当した部長（消防長を含む。以下同じ。）に対し、優良な建設工事の推薦を依頼する。

2 建設工事を担当した部長は、前項の規定による依頼を受けたときは、前条に規定する部門の中から推薦する工事について、優良建設工事表彰推薦書（様式第1号）により、部内5件以内にて、総務部長に対し推薦する。

3 総務部長は、前項の規定により推薦のあった建設工事について、優良建設工事表彰推薦総括表（様式第2号）及び優良建設工事表彰推薦一覧表（様式第3号）を作成し、優良建設工事表彰推薦書及び優良建設工事表彰審査書（様式第4号）とともにかほく市優良建設工事選考委員会の委員長に提出する。

(表彰選考委員会)

第6条 優良建設工事の表彰に関する事項を審査するため、かほく市優良建設工事表彰選考委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(委員会等の構成)

第7条 委員会の委員は、副市長、総務部長、市民生活部長、健康福祉部長、産業建設部長及び教育部長をもって構成する。

2 委員会に委員長及び副委員長を置く。

3 委員長は副市長、副委員長は総務部長をもって充てる。

4 委員長は、委員会の会務を総理し、会議の議長となる。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(招集)

第8条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員会の議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。

(表彰の決定)

第9条 委員会の委員長は、委員会における審査の結果により、優良建設工事を選定し、その施工者を表彰すべきものと認めるときは、優良建設工事表彰報告書（様式第5号）により、市長に報告するものとする。

2 市長は、前項の規定による報告の内容を尊重して優良工事を決定し、表彰するものとする。

(庶務)

第10条 表彰に関する庶務は、総務部総務課管財室において処理する。

(その他)

第11条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、委員会で別に定める。

附 則

この告示は、公表の日から施行し、平成18年4月1日以後に完成する工事について適用する。

附 則（平成19年3月13日告示第16号）抄

（施行期日）

1 この告示は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成20年3月31日告示第24号）

この告示は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成21年2月10日告示第10号）

この告示は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成27年3月31日告示第38号）

この告示は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成31年3月29日告示第33号）抄

（施行期日）

1 この告示は、平成31年4月1日から施行する。

様式第1号(第5条関係)

優良建設工事表彰推薦書

部 門 名				
工 事 名				
工 事 場 所	かほく市			
施 工 業 者	住 所			
	会 社 名			
	代 表 者			
請 負 金 額	円			
工 期	着 工	年 月 日	完 成	年 月 日
	実完成年月日	年 月 日	検査年月日	年 月 日
工 事 担 当 者	部(局) 課 職名		氏名	
工 事 概 要				
推 薦 理 由 ・計 画 性 ・工 法 ・技 術 ・施工体制 ・状 況 ・創意工夫 ・環境対策 ・社会地域 への貢献	推 薦 順 位	番		
完 成 写 真 等				
<p>1 大きさは、サービス判とする。</p> <p>2 現況(最近の)写真とする。</p> <p>3 検査復命書(工事完成検査調書)の写しを添付すること。</p>				

様式第2号(第5条関係)

優良建設工事表彰推薦総括表

部門	部局	対象件数	推薦件数
	総務部		
	市民部		
	産業建設部		
	教育部		
	消防本部		
	総務部		
	市民生活部		
	健康福祉部		
	産業建設部		
	教育部		
	消防本部		

様式第3号(第5条関係)

優良建設工事表彰推薦一覧表

部 門	工 事 名	工事場所	施工業者	請負金額

様式第4号(第5条関係)

優良建設工事表彰審査書

年 月 日

かほく市優良建設工事表彰選考委員会  
委員長 様

かほく市総務部長



かほく市優良建設工事表彰規程第5条第3項の規定により下記関係書類を提出いたします。

記

- 優良建設工事表彰推薦総括表
- 優良建設工事表彰推薦一覧表
- 優良建設工事表彰推薦書

様式第5号(第9条関係)

優良建設工事表彰報告書

年 月 日

かほく市長 様

かほく市優良建設工事表彰選考委員会  
委員長 ㊟

下記の工事が 年度のかほく市優良建設工事表彰候補工事となりましたので報告いたします。

部 門	表彰候補工事名	施工業者及び代表者



様式第 1 号 (第 5 条関係)

様式第 2 号 (第 5 条関係)

様式第 3 号 (第 5 条関係)

様式第 4 号 (第 5 条関係)

様式第 5 号 (第 9 条関係)